



中国西部地区林業人材育成プロジェクト
中国集体林権制度改革セミナー

2011年10月20日 中国・西安
〈現地視察資料〉



寧陝県の集体林権制度改革状況に関する 現地視察資料

1. 寧陝県林業財産権サービスセンターの紹介

寧陝県林業財産権サービスセンターは2009年10月に設立され、現在の職員は12名で、林政股（訳注：林業に関する行政管理をつかさどる部門）と共同で業務を行い、内部に林権登記部、林権取引部、資産評価部及び経営利用部の4つの業務機構を設置し、1ヵ所集中式の執務を行っている。さらに14の郷及び鎮に林権サービス所を設置している。



林業財産権サービスセンター資産評価部では全県の森林資源資産の評価業務を担当しており、8万元以下の森林資源資産は郷及び鎮の林権サービス所が評価を行い、主に現地住民への抵当貸付のためのサービスを提供しており、現在、銀行に協力して実施した林権抵投貸付は1,400万元余りである。林権取引部では林地及び林木の取引に関する受理、管理及び監督業務を担当し、さらに関連の政策に関する問合せ対応を行い、現在全県で取引が行われた林地は計50.7万ムー（訳注：ムーは約1/15ha）である。林権登記部では林権の初回登記、変更登記の手続きを担当している。経営利用部では林木伐採許可証、木材及び林野副産物輸送証、林木及び林野副産物経営加工許可証の手続きを担当している。

林業財産権サービスセンターの「1ヵ所集中式」執務方式はそれまで現地住民が手続きのために複数の部門に足を運んでいたのを1部門での集中的な手続き方式に変革し、業務効率は向上し、業務の透明度も高まり、法に基づく行政が促進され、行政管理者と現地住民との関係が密接になり、社会の安定が促進され、業務効率が向上し、手続きが

便利になった。今後は住民への各種サービス制度及び措置を不断に整備し、林権制度改革の成果を固め、林業生産の発展、林業農家の増収のためにさらに良質の総合サービスを提供する。

2. 寧陝県旬宝猪苓專業合作社の紹介

2009年6月に、寧陝県旬宝猪苓專業合作社は設立及び登記を行った。第1期加入者は56名、第2期加入者が3名で、現在の加入者数は59名となり、合作社員大会での選挙により理事会構成員5名が決定した。また西北農林科技大学、生物学院で長期的に猪苓（訳注：「猪苓」はチョレイマイタケで漢方薬材の一種）の生産に関する研究に従事している張躍進氏等の専門家教授2名、高級農芸師1名を招聘し、合作社には専門の技術者が12名在籍している。また世界自然保護基金及び西北農林科技大学生命科学学院と既に緊密な提携を行っている。



專業合作社では主に生産前、生産中及び生産後の3段階のサービス業務を行っている。生産前は技術訓練が中心で、栽培農家に土地の選定、資材の調達、栽培に関する技術や要領を理解させる。生産中は主に栽培農家による圃場管理を支援し、圃場管理の基本的方法を習得させる。生産後は主に製品の販売に対する保障を行い、製品価値を向上させ、高い価格で販売する。この段階での重要なポイントは統一した栽培技術を基盤として、統一した品質標準、製品価格及び販売ルートの「3つの統一」を実現することである。

合作社の業務範囲は、1. 猪苓栽培技術の研修及び普及、2. 猪苓の種菌源の繁殖及び販売、3. 猪苓製品の加工及び仕入れや販売、4. 猪苓及びナラタケ菌種の生産及び取次販売、5. 猪苓の研究実験である。実験の実施により、主に猪苓の高生産技術、猪苓菌(子実体)の栽培及び猪苓種菌源の繁殖の3項目の技術に対する研究を行う。

猪苓專業合作社の設立により、猪苓の栽培技術の欠如、盲目的な圃場管理、不安定な販売ルートというような問題が解決し、中核となる技術者が育成され、猪苓産業モデル基地及び猪苓研究実験基地が建設され、合作社員の鐘應成氏をリーダーとする猪苓及びナラタケ菌種工場が既に生産を開始した。



猪苓製品加工企業は既に発展計画に組み込まれている。旬陽壩の農家に希望を与え、猪苓産業の発展に関する後顧の憂いを排除した。2010年に新たに栽培した猪苓は6万穴、収穫は2万穴で、その生産高は500万元となり、その結果、旬陽壩における1人当たり平均純収入増加額は1838元となり、1人当たり平均純収入の57%を占め、一躍全県におけるリーディング産業となった。

2009年以来、合作社のお陰で、旬陽壩の猪苓産業の知名度は大幅に上がり、安康日報、陝西日報、経済日報、光明日報及びCCTV-1の「新聞聯播（訳注：夜7時のニュース）」、CCTV-7「致富」の番組の中で相継いで特集された。合作社がインターネット加入後には、漢方薬材天地ネットを通じて、一部の顧客から猪苓及びその製品の購入について電話での問い合わせが相次いだ。現在猪苓及びその製品は供給が需要に追いつかない状況である、さらに県外、省外の栽培農家から猪苓の栽培技術に関する電話での問い合わせがある。山西省左権県の趙銀富氏は「大学3年」在学中の息子・趙軍氏を連れて、合作社まで猪苓の栽培状況の視察に訪れるとともに、2名の技術者を彼らの猪苓栽培の指導のために招聘した。

今後、既に作成された旬陽壩における猪苓の持続可能な発展計画に基づき、合作社は継続的に猪苓生産基地の規模を拡大し、旬陽壩の栽培量の成長を基盤として、3項目の科学技術研究実験課題に重要業務として取組み、1、2社の猪苓製品加工企業の誘致（或いは建設）を計画している。同時に、内部管理の整備を継続し、かつ技術の中心を市場に置き、対外向け「製品」として、猪苓産業を強大に成長させ、着実に旬宝ブランドの確立を目指す。

3. 旬陽壩大寺溝村の林権制度改革状況の紹介

寧陝県旬陽壩鎮大寺溝村の人口は現在68世帯計265名で、村全体として3つの村民グループを管轄し、森林地は計16,701.7ムーで、2008年までに林権制度改革に関する任務が全て完了した。そのうち、世帯による請負が16,283.7ムーで、97.5%を占める。集団経営は418ムーで、2.5%を占め、「山には主人がおり、主人には権利があり、権利には責任があり、責任には利益がある」と



いう体制を実現した。主な方法は次の通り。

1. 指導を強化し、責任を明確にする。村支部書記、村主任、共産党員代表、人民代表大会代表、住民推薦代表から構成される大寺溝村集体林権制度改革業務指導グループを成立させる。各村民グループはそれぞれ3～5名の村民で構成される林権制度改革業務グループを成立させ、具体的に当該グループにおける林権制度改革案の制定及び実施を行う。

2. 広く宣伝し、気運を高める。林権制度改革業務の中では世論の優先を堅持し、業務グループはさらに農家への訪問調査や、政策の宣伝を行い、人々の意見を広く求め、その真の考えや意向を把握する。村民大会、党員会、近隣住民会、個別の話し合い等の実施により、人々が関連政策を理解し、林権制度改革に積極的に参加するよう導く。

3. 科学的かつ合理的な実施案を制定する。県、鎮の集体林権制度改革業務に関する全体の手配及び配置に応じ、村の実情を考慮して、「1つの村に1つの案、1つのグループに1つの策」の原則に基づき、確実に実行可能な改革実施案を制定し、かつ厳格にその承認申請を行う。林権制度改革案の制定には「両上両下（訳注：上部機関と下部機関の間でのそれぞれ2回の双方向のやり取り）」の方法を堅持する。即ち、村の業務グループは第一段階の案を作成後、県、鎮の林権制度改革事務室に提出、当該事務室は検査を行い、修正意見を出した後、村に戻される。業務グループは引続き補充の上完成させ、かつ村民大会を開き、3分の2以上の世帯主の票決による承認後、再び鎮政府に提出し審査を受け、県の指導グループの承認後、当該案の操作性及び厳密性が保証される。村、業務グループによる案の制定時には、全面的な調査のため、各農民世帯への訪問を行い、「4つの堅持」を実践する。即ち、第1に、政策の宣伝実施を堅持し、人々の理解が得られない政策は実施しない。第2に、事実に基づき行動する事を堅持し、状況が不明な事には手を付けない。第3に、人々の考え方の統一を堅持し、3分の2以上に達しない場合は票決しない。第4に、執務公開の原則を堅持して公示し、異議が出た案は承認しない。

4. 業務の重点を正しく把握し、着実に林権制度改革業務を推進する。まず詳細な調査を基礎業務として行い、第1回公示を行う。次に権利確認及び境界調査が重要であり、林権制度改革案を厳格に守り、権利確認及び境界調査に重きを置き、権利確認及び境界調査グループを成立させ、境界指定者を明確にし、明確な境界標示が無い場合は現場で鉄工ドリルを用いて岩石の上に標記を付け、かつその場で申請表を記入し、世帯主が承

認のための署名を行い、図、表が一致している事を確認する。各土地の総面積を計算後、各世帯への割当状況及びその割当面積に基づき調整を行い、多ければ減らし、少なければ補充を行い、柔軟に変更を行い、かつ第2回公示を行う。第2回公示及び第3回公示期間に、農民世帯を何度も訪問し、存在する各種問題を調査し、各林地の四方の境界線、面積、世帯主が正確かどうかにつき繰返し確認し、誤りがないことを確定後、林地請負契約を締結し、その後手順に基づき林権証を発行する。

5. 矛盾及び争議に対する詳細調査及び調停を強化する。山林地域における権利の帰属に関する争議が多く、状況が比較的複雑な実情に対し、業務グループは、「歴史を尊重し、現実を省みて、話し合いで解決する」原則に基づき、効果的な措置を適切に採用し、各種の矛盾及び争議に対する詳細調査及び調停に重点を置き、争議は組で解決、村で解決、鎮で解決の体制を実現し、計6件の森林地に関する争議が和解し、現時点で林権制度改革に関する矛盾や争議及び陳情は発生しておらず、森林区域は非常に安定している。

6. 林権制度改革の公文書管理業務を強化する。県、鎮、村、グループの4等級の公文書管理に関する要件に基づき、1つの段階の業務が完了した後に、その段階の資料の収集、整理及びファイリングを行い、かつ分類の上、専任者により、専用キャビネットに保管し、さらに専任者を指定し資料や図表の記入及び収集、適切な保管を行い、林権制度改革に関する資料の完全性及び正確性を保証する。

4. 寧陝県旬陽壩鎮の林権制度改革後における林下経済発展モデル区域に関する状況の紹介

旬陽壩鎮区域の面積は176km²、4つの村及び7つの村民グループを管轄する。総人口は3,045人で、そのうち、農業人口は485世帯1,632名、耕地面積は1,553ムー、1人当たり平均占有耕地はわずか0.95ムー、2010年の1人当たり平均純収入は3,920元である。

林権制度改革は、農民により多くの林業資源をもたらし、多くの農民が森林に依存し、森林で生計を立て、森林を育



て、森林を守ることへの積極性を高めている。鎮の党委員会、政府はこのチャンスを活かし、林業資源の利点に立脚し、情勢に応じて有利になる様に導き、当地の実情に適した特色ある産業が発展するよう住民を導くことに注力し、「薬、茸」を中心とする短期プロジェクトを組合せる事による増収の新たな道を見つけ出し、効果的に農民の増収を促進している。

旬陽壩の土質は湿潤かつ肥沃であり、腐植質を豊富に含んでおり、透水性及び通気性に優れ、典型的な黄泡性腐植土に属し、猪苓の生長に最も適した区域である。2010年の鎮全体での収穫数は2万穴、実質収穫高は500万元（控え目な計算）で、この産業の1人当たり平均収入は1,838元に達し、猪苓産業は既に旬陽壩の農民の主要な収入源となっている。人々は猪苓に対するイメージを「黒い石炭」と称している。この旨味を知っている薬用植物栽培農家には「1穴で豚1頭、10穴で牛1頭、100穴で万元戸、1000穴で洋風のビルが建つ」という言い伝えがある。大きな経済効果は当地の多くの農民の猪苓産業に対する注目を集め、一部の農民は外地への出稼ぎをやめて、次々と地元に戻り猪苓の栽培を始めている。今年は現在迄に、旬陽壩で新たに3万穴の猪苓が栽培され、累計栽培数は15万穴に達している。今年の収穫は3万ムー余り、収入は1,000万元余りが見込まれ、鎮全体では猪苓の1人当たり平均収入は3,000元を越えると思われている。

本日、指導者の皆様が視察される場所は大寺溝村民である呉立春氏の森林の下の猪苓及び食用茸の栽培モデル区域で、ここは一家6名、請負面積は380ムーで、2009年から開始しており、累計投資額は50万元、栗園で栽培されている猪苓は6,000穴余り、3年後には収穫が可能で、毎年の収入は60万元を越えると思われている。同時に、山林管理で発生した剰余物及び薪を利用して行っている栽培袋による食用茸が3万袋で、年間収入は10万元前後であり、栽培袋の食用茸が収穫完了後、その袋は暖房や調理用に使用でき、循環利用が可能で、資源の節約になり、農民の収入増加にもつながる。

特筆すべき事は、旬陽壩の半野生の猪苓及び食用茸には4つの特徴があり、第1に林下栽培、第2に資源節約、第3に循環利用、そして第4に立体的栽培である。これは当地の住民が実践を通じて、模索し、総括した経験である。

以上